

播磨町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R7.1.1)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の 人件費率
6年度	34,687人	13,744,138千円	602,915千円	2,226,461千円	16.2%	16.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬なども含まれます。

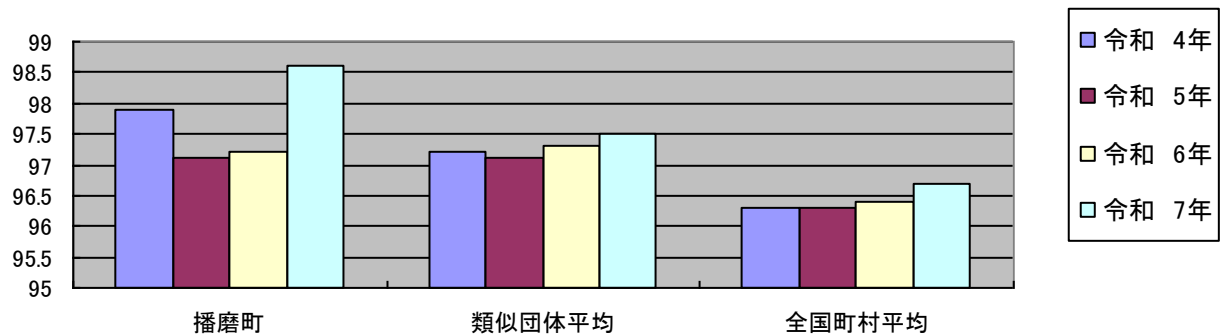
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり の給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
6年度	190人	804,763千円	168,146千円	329,343千円	1,302,252千円	6,854千円	5,979千円

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
 2. 職員数は、令和6年4月1日現在の人数であり、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
 3. 給与費には、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	播磨町	類似団体平均	全国町村平均
令和4年	97.9 (100.8)	97.2	96.3
令和5年	97.1 (100.0)	97.1	96.3
令和6年	97.2 (100.1)	97.3	96.4
令和7年	98.6 (99.6)	97.5	96.7



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を最多地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 （補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60 歳に達した日後の最初の 4 月 1 日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の 7 割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和 7 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年連続で上昇している場合又は、② 100 を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえて記載）

ラスパイレス指数算定対象職員が 100 名程度と少なく、また、各職階での人数が少ないこともあり、通常昇給だけでも指数に大きな影響を与えているため。

（4） 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】 国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において 3 級から 7 級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8 級から 10 級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

〔 実施 〕

（時期） 令和 7 年 4 月 1 日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3 級から 7 級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の 8 級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

② 地域手当の見直し

〔 未実施 〕

（支給割合） 国基準 2% に対し、3% を支給

（※特記事項） 令和 7 年 12 月播磨町議会定例会において、播磨町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例が制定され、4% へと引き上げることが決定された。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1） 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
播磨町	39.8 歳	314,100 円	395,612 円	356,792 円
兵庫県	42.8 歳	331,700 円	428,542 円	384,983 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

（注） 1 「平均給料月額」とは、令和 6 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年 齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年 齢	平均給与 月額 (B)	A/B
播磨町	47.2 歳	11 人	315,100 円	364,510 円	337,840 円	—	—	—	—
うち給食調理員	56.3 歳	3 人	350,100 円	365,050 円	361,400 円	調理師	42.2 歳	280,900 円	1.30
うち清掃作業員	44.9 歳	8 人	306,400 円	364,526 円	332,013 円	廃棄物処理 業従業員	48.0 歳	320,600 円	1.14
兵庫県	57.4 歳	278 人	331,000 円	394,585 円	362,482 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.4 歳	6 人	300,025 円	336,084 円	321,797 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
播磨町	—	—	—
うち給食調理員	6,193,440 円	3,696,300 円	1.68
うち清掃作業員	5,875,547 円	4,457,900 円	1.32

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（2）職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	播磨町		兵庫県	国
一般行政職	大学卒	225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	201,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	給食調理員等	192,500 円	—
		清掃作業員等	199,000 円	

（注）1 技能労務職は職種により初任給が異なります。

2 国の大学卒は一般職（大卒）、高校卒は一般職（高卒）による採用者です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年		経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	281,200 円		329,700 円	341,900 円
	高校卒	255,400 円		310,400 円	332,800 円
技能労務職	高校卒	給食調理員等	246,900 円	287,200 円	312,000 円
		清掃作業員等	250,700 円	289,100 円	316,500 円

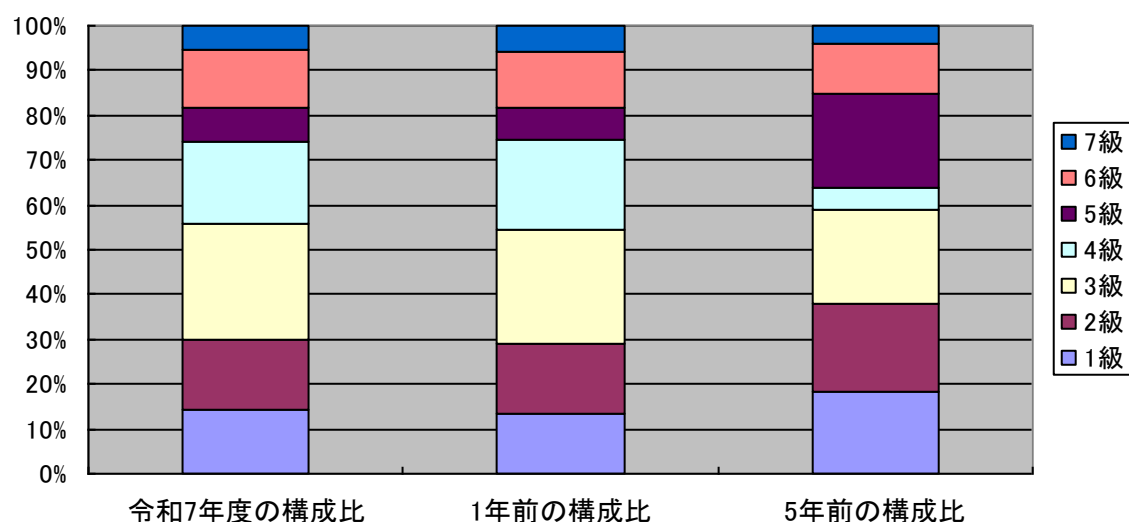
- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間経歴などのある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数をいいます。
2 技能労務職は職種により給料月額が異なります。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

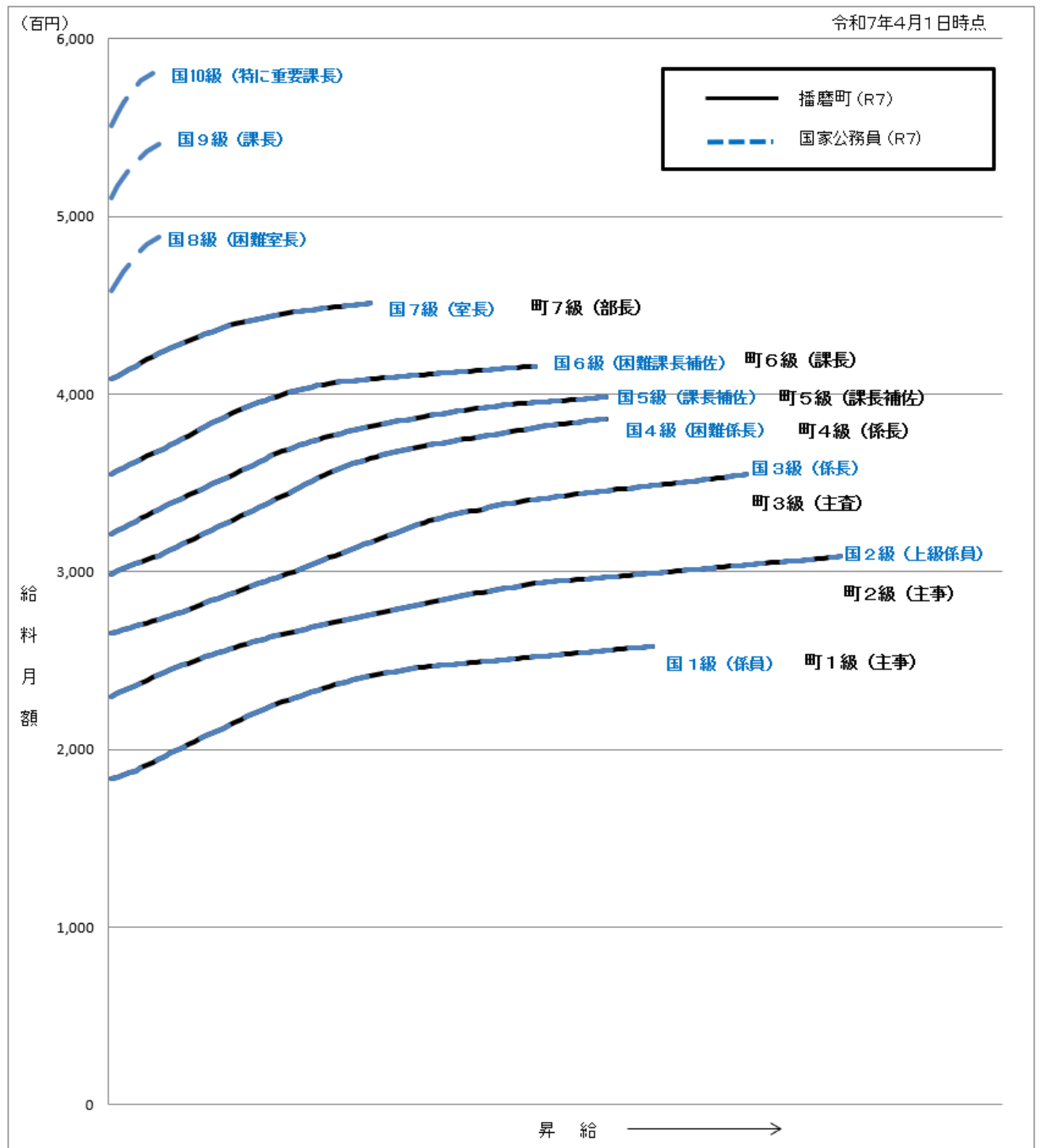
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容 (役職)	職員数 (人)	構成比 (%)	1号給の 給料月額 (円)	最高号給の 給料月額 (円)
1級	主事	18	14.2	183,500	258,100
2級	主事	20	15.7	230,000	308,500
3級	主査	33	26.0	265,300	354,700
4級	係長、主任	23	18.1	298,800	386,100
5級	課長補佐	10	7.9	321,300	398,200
6級	課長	16	12.6	355,200	415,700
7級	部長	7	5.5	408,300	450,900

- (注) 1 播磨町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な名称です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（播磨町）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

播磨町	兵庫県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,659 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,856 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

※ 期末手当の支給割合が国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合又は、加算措置の状況が国を上回る場合、その理由

(理由)

○勤勉手当への人事評価の活用状況（播磨町一般行政職）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

区 分		播磨町		国	
		自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
支給率	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
調整率		83.7/100 (国を上回る割合としている場合、その理由：)		83.7/100	
その他の加算措置		—	定年前早期退職 特例措置 (2~45%加算)	—	定年前早期退職 特例措置 (2~45%加算)
退職時特別昇給		— (退職時特別昇給を設けている場合、その理由：)		—	
1人当たり 平均支給額		4,554 千円	16,928 千円	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		25,274 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		128,948 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
播磨町	3 %	194 人	2 %
加古川市	4.4 %	1 人	3 %
東京都中央区	20.0 %	1 人	20 %

※ 支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由

近隣市町の状況を鑑みて設定しているため。

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日)

支給実績 (6年度決算)			2,306 千円	
支給対象職員 1人当たり平均支給年額 (6年度決算)			85,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (6年度)			13.7%	
手当の種類 (手当数)			6 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業 手当	業務に従事する 職員	感染症患者等の救護又は 感染症菌の付着した物件 等の処理作業	0 円	日額 500 円
行旅死亡人等取 扱作業手当	業務に従事する 職員	行旅死亡人の移送又は 埋葬作業	0 円	1 件あたり 2,000 円
		行旅病人の看護移送作業		1 件あたり 1,000 円
清掃作業手当	業務に従事する 職員	塵芥の収集・処理作業	2,301 千円	日額 600 円
		へい獣処理作業		日額 500 円
緊急呼出手当	業務に従事する 職員	緊急を要するため所属長 に勤務時間外に出勤を命 じられる作業	5,000 円	1 件あたり 500 円
災害対策業務 手当	業務に従事する 職員	災害対策本部の指揮監督 の下で屋外において行う 巡回監視、応急作業又は 応急作業のための災害状 況の調査作業	0 円	日額 1,000 円
災害応急対策等 派遣手当	業務に従事する 職員	国、他の地方公共団体そ の他規則で定める団体か らの要請に基づき、播磨 町の区域外の地域に派遣 され、重大な災害の応急 対策又は復旧のために行 う支援作業	0 円	日額 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (6年度決算)	36,318 千円
職員 1人当たり支給年額 (6年度決算)	247 千円
支給実績 (5年度決算)	37,852 千円
職員 1人当たり支給年額 (5年度決算)	259 千円

(注) 職員 1人当たりの平均支給額を算出する際の職員の数、「支給実績 (6年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当

播磨町における支給はありません。

(7) その他の手当

手 当 名	内容及び 支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員 1人当たり平均 支給年額 (6年度決算)
扶 養 手 当	下記参照	同 じ	—	17,334 千円	234,250 円
住 居 手 当	下記参照	異なる	下記参照	12,941 千円	125,644 円
通 勤 手 当	下記参照	異なる	下記参照	14,912 千円	94,982 円
管理職手当	下記参照	異なる	下記参照	42,900 千円	875,510 円

＊扶養手当（令和7年4月1日現在）

区 分	配偶者	子	その他の扶養親族	満16歳から満22歳までの 扶養親族1人ごとに加算
播磨町	3,000 円	11,500 円	6,500 円	5,000 円
国	3,000 円	11,500 円	6,500 円	5,000 円

＊住居手当（令和7年4月1日現在）

区 分	借家・借間居住者		持家居住者
播磨町	最高支給限度額	28,000 円	1,600 円
国	最高支給限度額	28,000 円	—

＊通勤手当（令和7年4月1日現在）

区 分		播磨町	国
交通機関などの利用者 および併用者	最高支給限度額	55,000 円	150,000 円
自動車・自転車などの 使用者	通勤距離（片道） 1 km 以上 2 km 未満	1,000 円	—
	2 km 以上 3 km 未満	2,100 円	2,000 円
	3 km 以上 4 km 未満	2,900 円	
	4 km 以上 5 km 未満	3,700 円	
	5 km 以上 7 km 未満	4,500 円	4,200 円
	7 km 以上 10km 未満	5,800 円	
	10km 以上 15km 未満	7,300 円	7,100 円
	15km 以上 20km 未満	10,000 円	10,000 円
	20km 以上 25km 未満	12,900 円	12,900 円
	25km 以上 30km 未満	15,800 円	15,800 円
	30km 以上 35km 未満	18,700 円	18,700 円
	35km 以上 40km 未満	21,600 円	21,600 円
	40km 以上 45km 未満	24,400 円	24,400 円
	45km 以上 50km 未満	26,200 円	26,200 円
	50km 以上 55km 未満	28,000 円	28,000 円
	55km 以上 60km 未満	29,800 円	29,800 円
	60km 以上	31,600 円	31,600 円

＊管理職手当（令和7年4月1日）

職 名	手当額（月額）	国
部長	110,000 円	職責に応じた定額
課長	70,000 円	
課長補佐	40,000 円	

5 特別職の報酬などの状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	920,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 町 長	760,000 円	920,000 円 ／ 559,000 円 760,000 円 ／ 530,000 円
報 酬	議 長	405,000 円	499,000 円 ／ 280,000 円
	副 議 長	310,000 円	430,000 円 ／ 214,000 円
	議 員	285,000 円	400,000 円 ／ 189,000 円
	(委員長)	295,000 円	
期 末 手 当	町長・副町長	(令和6年度支給割合) 4.55 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 4.55 月分	
退職 手当	町 長 副 町 長	(算定方式・支給時期) 退職時の給料月額×在職月数×0.4（任期毎） 退職時の給料月額×在職月数×0.24（任期毎）	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減の理由

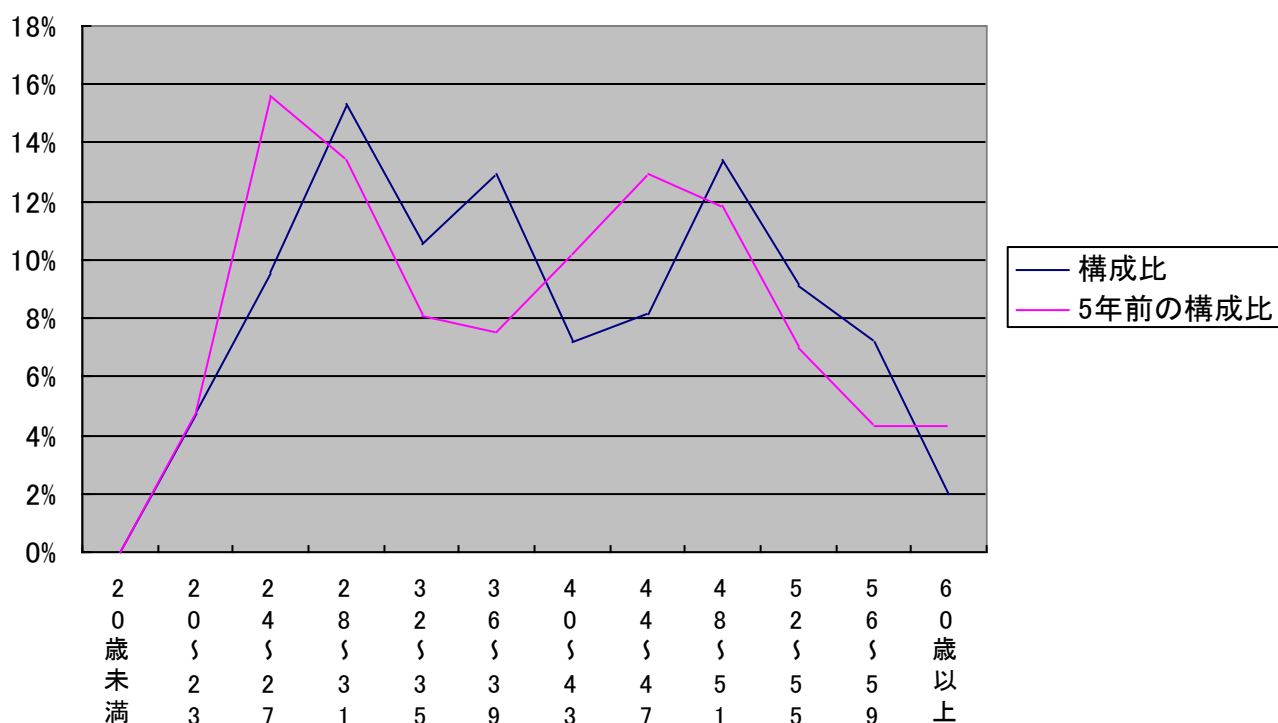
(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
				令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会		3	3	0	
		企画総務		5 1	5 2	1	休職者の課付による増
		税務		1 4	1 4	0	
		民生		2 5	2 5	0	
		衛生		2 2	2 3	1	欠員不補充であった清掃作業員の採用による増
		労働		1	1	0	
		農林水産		1	1	0	
		商工		0	0	0	
		土木		2 2	2 2	0	
		小 計		1 3 9	1 4 1	2	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 40.65 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 54.10 人)
	教育部門			5 1	5 1	0	
	小 計			1 9 0	1 9 2	2	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 55.35 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.47 人)
公営企業等 会計部門	水道			8	7	△ 1	休職者の課付による減
	下水道			5	5	0	
	その他			6	5	△ 1	休職者の課付による減
	小 計			1 9	1 7	△ 2	
合 計				2 0 9 [2 2 2]	2 0 9 [2 2 2]	0	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 60.25 人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2 []内は定数条例の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	20人	32人	22人	27人	15人	17人	28人	19人	15人	4人	209人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	113	120	124	139	139	141	28 (24.8%)
教育	52	55	54	52	51	51	△1 (△1.9%)
普通会計計	165	175	178	191	190	192	27 (16.4%)
公営企業等会計計	21	21	21	19	19	17	△4 (△19%)
総合計	186	196	199	210	209	209	23 (12.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(注) 令和6年における職員数について、一般行政部門を143名から139名に、教育部門を47名から51名に訂正しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総支出 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に 占める職員給与費比率
6年度	563,676 千円	111,322 千円	54,301 千円	9.63%	10.13%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 29,485 千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり の給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
6年度	10人	40,968 千円	5,699 千円	16,427 千円	63,094 千円	6,309 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。

2. 職員数は、令和7年3月31日現在の人数であり、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3. 給与費には、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員の給与費は含みません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
播磨町 (水道事業会計)	48.9歳	355,701円	504,256円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2. 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

3. 団体平均とは、市町村の区分ごとの平均値であり、総務省から提供されるものです。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

播磨町（水道事業会計）	播磨町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,643 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,659 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

播磨町（水道事業会計）			播磨町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置：定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			その他の加算措置：定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 自己都合：0千円 応募認定・定年：0千円			1人当たり平均支給額 自己都合：4,554千円 応募認定・定年：16,928千円		

- （注） 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。
2. 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		1,284千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		128,411円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全域	3%	10人	3%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			0%	
手当の種類（手当数）			2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
緊急呼出手当	業務に従事する職員	緊急を要するため所属長に勤務時間外に出勤を命じられる作業	0円	1件あたり500円
災害対策業務手当	業務に従事する職員	災害対策本部の指揮監督の下で屋外において行う巡回監視、応急作業又は応急作業のための災害状況の調査作業	0円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	2,156千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	240千円
支給実績（6年度決算）	1,610千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	179千円

- （注） 1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2. 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	—	—	1,107千円	184,500円
住居手当				130千円	18,514円
通勤手当				701千円	77,906円
管理職手当				3,120千円	780,000円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総支出 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に 占める職員給与費比率
6年度	846,100千円	64,786千円	21,240千円	2.51%	2.29%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 17,432 千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり の給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
6年度	6人	20,546千円	2,709千円	7,780千円	31,035千円	5,172千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。

2. 職員数は、令和6年4月1日現在の人数であり、任任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3. 給与費には、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員の給与費は含みません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
播磨町 (下水道事業会計)	38.6歳	299,894円	457,157円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2. 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

3. 団体平均とは、市町村の区分ごとの平均値であり、総務省から提供されるものです。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

播磨町（下水道事業会計）				播磨町（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（6年度）				1人当たり平均支給額（6年度）			
1,297 千円				1,659 千円			
(6年度支給割合)				(6年度支給割合)			
期末手当 2.50 月分		勤勉手当 2.10 月分		期末手当 2.50 月分		勤勉手当 2.10 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

播磨町（下水道事業会計）			播磨町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置：定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			その他の加算措置：定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 自己都合：0 千円 応募認定・定年：0 千円			1人当たり平均支給額 自己都合：4,554 千円 応募認定・定年：16,928 千円		

- （注） 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。
2. 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		623 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		103,813 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全域	3%	6人	3%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			0%	
手当の種類（手当数）			2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
緊急呼出手当	業務に従事する職員	緊急を要するため所属長に勤務時間外に出勤を命じられる作業	0円	1件あたり500円
災害対策業務手当	業務に従事する職員	災害対策本部の指揮監督の下で屋外において行う巡回監視、応急作業又は応急作業のための災害状況の調査作業	0円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	796 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	159 千円
支給実績（5年度決算）	325 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	65 千円

- （注） 1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2. 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当た り平 均支給年額 (6年度決算)
扶 養 手 当	一般行政職と同じ	同 じ	—	480 千円	240,000 円
住 居 手 当				608 千円	152,100 円
通 勤 手 当				465 千円	93,002 円
管理職手当				840 千円	840,000 円